

令和2年度 第2回男女共同参画審議会概要

1. 日 時 令和2年11月9日（月）13時30分～
2. 場 所 第1庁舎3階庁議室
3. 出席者 北川委員、大塚委員、田中委員、小宮委員、永沼委員、橋本委員、飯野委員、竹内委員、大久保委員、黒部委員

流山市 須郷総合政策部長
中野総合政策部次長（企画政策課長）

事務局 伊原男女共同参画室長、齊藤主事

4. 議 題
 - （1）審議会のスケジュールについて
 - （2）本市の男女共同参画施策について
 - （3）その他

5. 概 要

（中野総合政策部次長）

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

只今から、流山市男女共同参画審議会委員委嘱式を開会いたします。

本日の予定を申し上げます。流れとしましては、次第にありますとおり、始めに委嘱状の交付、市長挨拶の後、令和2年度第2回審議会となります。審議会では、皆様に自己紹介をしていただき、その後、会長・副会長の互選、議事へと進めてまいります。

傍聴人がいる場合は、会長・副会長が決定したあと入室していただきます。よろしく申し上げます。

市長がまいりましたら、委嘱状の交付をさせていただきます。

【市長入室】

(中野総合政策部次長)

市長から委嘱状を交付させていただきます。

皆様の席を回り、順次、委嘱状をお渡ししますので、恐れ入りますが、順番がまいりましたら、ご起立ください。

【委嘱状交付】

(中野総合政策部次長)

それでは、改めまして井崎市長からご挨拶申し上げます。

井崎市長、お願いいたします。

(井崎市長)

流山市男女共同参画審議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。ご承知おきかもしれませんが、現在、国においては第5次男女共同参画基本計画を策定中であり、様々な課題について検討がなされているところです。

中でも、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%」という目標が2003年に示されましたが、現在、当初の目標を達成できておらず、2020年代の可能な限り早期に、30%程度となることを目指していき、としています。

流山市においては、審議会等への女性の登用率については30%を超えておりまして、令和元年度末で36.0%となりました。第4次プランではこの指標を40%にしていこうとしています。

私が市長に就任して初めての人事の際、ある男性部長が「お茶を汲む人がいないので、女性職員を配置してください」と言いに来たことがあります。大変驚きました。もちろん、現在、そのような考えの部長は一人もいないと思いますが、そのようなところから、現在の審議会委員の女性割合40%を目指すというところまでまいりました。

また、流山市の男性職員の育児休暇の取得、これが長い間低かったの

ですが、一步一步、上昇してまいりまして、配偶者の出産に係る休暇の取得は、平成30年度には66.6%まで上がりました。第4次プランでは、この指標を90.0%まで引き上げようと考えています。

審議会委員の皆様には、プランにお示しした83の様々な事業について、2年度の間、4回に渡り事業に係る担当課の取組や実績をご報告申し上げ、それに対してご意見をいただく予定ですので、それぞれの立場から忌憚ないご意見を頂戴できればと思います。

また、この場をお借りして申し上げたいのは、今月に入って流山市内でも新型コロナウイルス感染者が急増しております。特に、家庭内感染がその半分を占めております。すでに、マスクの着用や手洗いは実施されていると思いますが、家族や親しいお仲間、気を許してマスクを外して会話をする、あるいは、普段のお食事の際にマスクを外した状態で食べながら会話をする、こうした形で流山市でも感染が拡大しております。家族やお友達であっても、会話をする時にはマスクを着ける、または、マスクを外したら会話は避けることで、皆さま自身が感染しない、うつさないということを徹底していただければと思います。

ぜひ、新型コロナウイルス感染症に気を付けて、男女共同参画審議会委員としてご活躍いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(中野次長)

以上をもちまして、委嘱状交付を終了いたします。誠に申し訳ございませんが、ここで市長は所用により退席させていただきます。

【市長退席】

(中野次長)

それではこれより、令和2年度第2回男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

まず、初めての審議会ですので、委員の皆様から、お一人あたり1～2分程度で自己紹介をお願いいたします。本日お配りいたしました名簿順によりお願いいたします。

【各委員 自己紹介】

(中野次長)

ありがとうございました。

続きまして、市職員を総合政策部長の須郷から紹介させていただきます。

(須郷総合政策部長)

それでは、市職員の紹介をさせていただきます。

【職員紹介】

(中野次長)

次に、男女共同参画審議会の「会長」を選出させていただきます。

会長選出までの間、事務局が仮議長を務めさせていただきます。須郷総合政策部長、お願いします。

(須郷総合政策部長)

それでは、議事に先立ちまして、本日の会議は、委員12名中、10名の委員の方にご出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、条例第3条に基づきまして、当審議会の会長及び副会長は委員の互選によって定めるとなっております。

なお、当審議会は「会長が会議の議長になる」と条例の第5条に定められておりますが、まだ会長・副会長が選任されておられませんので、会長が選出されるまでの間、仮議長として私が進行させていただきます。ご了承ください。

それでは、会長の選出についてです。立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

【立候補者なし】

(須郷総合政策部長)

それでは、どなたかご推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。

(大久保委員)

では、私から推薦させていただきます。会長に北川委員を推薦させていただきます。北川委員は前回も会長をなされており、流山市のこれまでの取り組みもよくご存知でおられますので、適任だと思います。

(須郷総合政策部長)

只今、大久保委員より、会長に北川委員とのお声が上がりましたが、いかがでしょうか。他にいらっしゃいますか。

(小宮委員)

賛成です。

(須郷総合政策部長)

それでは、北川委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【一同拍手】

(須郷総合政策部長)

異議なしとのことですので、北川委員におかれましては、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【北川委員了解】

(須郷総合政策部長)

ありがとうございます。それでは、北川委員に会長を務めていただくことで、決定させていただきます。改めまして、北川会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

(北川会長)

会長を引き受けさせていただきます北川でございます。よろしく願
いいたします。自己紹介でも申し上げましたが、流山市は、千葉県内だ
けでなく、全国に先駆けていろいろな取り組みをしています。性的マイ
ノリティやLGBTの方々のことも、当然のことながらこれまで議論し
てまいりました。「ダイバーシティ」という言葉が適しているのか分か
りませんが、誰もが理解しやすい言葉で、全ての方を対象にして進めて
いくプランになっていると思います。

県の計画である第4次千葉県男女共同参画計画の基本目標は3つです
が、流山市第4次男女共同参画プランは4つとなっています。意識啓発
や環境づくりは特に重要かと思えます。人口増加により若い世代も多い
ので、女性が働きながら子育てもできる環境を推進していかなければな
りません。雰囲気醸成を重視していくことになるかと思えます。

流山市のプランの特徴として、83の事業の実績を細かく評価して、
毎年度公表するという点があります。大変な作業ですが、それを受けて
私たちも評価していくということを進めてまいりました。その流れの中
で、第4次プランが今年から始まっているところです。

委員名簿を拝見しますと、8名の方が新任ですので、本来であれば、
私は会長ではなく一委員としての方がよろしいとも思いますが、これ
までプランを作ってきたという背景がありますので、今回も引き受けさ
せていただいて、皆様と一緒にどう進めていくのか、また、将来的にま
た見直しがありますので、どう見直すのか、いろいろと議論をしていけ
る会議にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(須郷部長)

北川会長、ありがとうございました。

なお、ここで、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
ここからの議事進行は北川会長にお願いしたいと存じます。

北川会長お願いいたします。

(北川会長)

それでは、続きまして副会長の選出を行います。副会長に立候補される方はいらっしゃいますか。

【立候補者なし】

(北川会長)

立候補する方がいないようですので、私から推薦させて頂いてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(北川会長)

それでは、私から、大塚委員を副会長に推薦したいと思います。これまでこのプランと一緒に作ってきたという経緯もあり、熟知されている方です。皆さまいかがでしょうか。

【異議なし・拍手】

(北川会長)

異議なしとのことではありますが、大塚委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【大塚委員了解】

(北川会長)

ありがとうございます。それでは副会長は大塚委員に決定させていただきます。恐れ入りますが、副会長席へご移動をお願いいたします。

(北川会長)

それでは、大塚副会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

(大塚副会長)

僭越ながら、副会長を務めさせていただきます大塚です。よろしくお願いたします。この第4次プランの策定に関わらせていただき、言葉一つ一つ、丁寧に見てきたつもりでございます。この先、時代の変化もあると思いますが、どのようにプランを修正・評価していくのが良いのか、皆さまと一緒に考えていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いたします。

(北川会長)

ありがとうございました。

本日は傍聴人の方が3名お越しです。流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますので、ご了承いただきたく存じます。

それでは、傍聴人の方に入室いただいてから、議事に入りたいと思します。

【傍聴人入室】

(北川会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

傍聴人の方におかれましては、意見等の発言はお控えいただき、どのような審議がなされるかを見ていただければと思します。

まず、「議題1 審議会のスケジュールについて」を議題といたします。事務局から説明願します。

(事務局)

恐れ入りますが、ご説明申し上げる前に、机上にお配りしました本日の資料のご確認をお願いいたします。

まず「R2-2資料1」です。本日委嘱させていただいた皆様の名簿になります。会議の進行に必要かと思、用意いたしました。審議会委員の皆様の氏名は市ホームページで公開させていただきますのでご了承ください。

次に、「R2-2資料2 審議会開催予定」です。続きまして、「R2

－ 2 資料 3 流山市男女共同参画プラン 進行管理概要」、 「R 2－ 2 資料 4 流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 2 年度事業予定及び事業実績評価シート」、 「R 2－ 2 資料 5 令和 2 年度事業予定の見直し要点」、 「R 2－ 2 資料 6 流山市第 4 次男女共同参画プラン 令和 3 年度事業予定及び事業実績評価シート」、 「R 2－ 2 資料 7 令和 3 年度事業予定変更点（新型コロナウイルス感染症対応による令和 2 年度見直し分を除く）」 です。

なお、令和 2 年度及び令和 3 年度の評価シートにつきましては、現時点では評価を行っておりませんので、テスト入力となっております。お揃いでしょうか。

それでは、「R 2－ 2 資料 2 審議会開催予定」につきまして、説明させていただきます。

令和 2 年度になり、男女共同参画審議会は上半期に 1 回実施し、第 3 次男女共同参画プランに基づき取り組んだ令和元年度の実績報告を行いました。実績や審議会の内容につきましては、市ホームページで公開しているところです。

今後、皆様にご出席いただく審議会の予定としましては、今回お集まりいただきしております令和 2 年度第 2 回、令和 3 年度は 7 月と 11 月、令和 4 年度は 7 月の開催を予定しています。

令和 3 年度及び令和 4 年度の 7 月には、それぞれ前年度の実績報告を行い、ご意見や評価をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

（北川会長）

今の事務局の説明に対して、ご質問やご意見はありませんか。

【質疑なし】

（北川会長）

それでは、これから 2 年間、私も皆様と審議してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、「議題 2 本市の男

女共同参画施策について」に移ります。

事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、本市の男女共同参画施策についてご説明いたします。

R2-2資料3をご覧ください。まず、進行管理の方法です。第3次プランでは、年度が変わってから、前年度の事業評価と当該年度の取組について庁内に照会し、決定、公表していましたが、市が実施するほとんどの事業は、前年度中に計画され、予算を確保し、実施しているため、第4次プランからは、来年度の取組を年度内に検討・設定・公表し、庁内の他の事業と同様の意識付けと準備ができるよう変更いたしました。2枚目、3枚目はそれぞれ事業予定表、事業評価表の見方になります。

事業評価は、翌年度になってから行い、公表します。事業内容に対する取組の実施結果についてはAからDまでで評価し、その取り組みによる指標の達成度と目標値に対する実績を併記します。加えて、事務局では、指標ごとに事業の達成状況と評価を行います。この前年度の評価等を基に、現年度の取組についても、年度途中で必要に応じた見直しを行います。

この評価シートでは、指標をそれぞれのページに分けて表記していますので、別途一覧表を作成し、経年の変化を追えるようにしています。この一覧表については、後ほど別の資料でお示しします。

それでは、R2-2資料4をご覧ください。こちらが「令和2年度事業予定及び事業実績評価シート」で、昨年度実績や状況に応じて、つまりは新型コロナウイルス感染症の影響等による見直しを行った後のものです。表紙をめくっていただきますと、まずA3サイズの指標一覧があります。こちらが先程、資料R2-2資料3で最後にお知らせしたもので、第4次プランの計画期間である5年間の経過を見やすくするために作成しました。

指標一覧をめくっていただきますと、事業予定表になります。製本した第4次プランの19ページにあります体系図の順に、基本目標、基本的課題、施策の方向、事業内容があり、そのあとに今年度事業担当課が

行う取組内容を記載しています。なお、後半にあります評価部分につきましては、現時点ではテスト入力となっています。年度が変わりましたら、実績について事業担当課へ照会を行い、結果をまとめ、皆様に報告させていただいた後、公表いたします。

なお、こちらの「資料4」における取組み内容の前にある見直し要否の欄が「要」となっているものについてまとめたものが、次の資料「R2-2資料5 令和2年度事業予定の見直し要点」となっています。

次に、「R2-2資料6 令和3年度事業予定及び事業実績評価シート」をご覧ください。先に説明いたしましたとおり、来年度の取組について9月から10月にかけて庁内に照会し、取りまとめたものです。

令和2年度の取組と比較し、変更があった点につきましては、「R2-2資料7 令和3年度事業予定変更点」としてまとめました。男性職員の育児休業等の取得推進に向けた取組みや、職員に対するワーク・ライフ・バランスについての啓発の実施、女性職員等のキャリアアップが主なものとなっています。

説明は以上です。

(北川会長)

ご質問やご意見があればお願いします。

(小宮委員)

資料4について、主な指標の実績について、令和元年度が空欄になっています。今回は今年度2回目の審議会ですが、前回で説明はされたのでしょうか。

(事務局)

令和元年度の実績につきましては、第3次プランの最終年度の実績としてすでにホームページでも公開していますので、数値は公表しているところですが、資料4に記載がされておらず、大変申し訳ございません。修正し、後日差し替えを送付させていただきます。

なお、平成30年度の評価が入力されていないものにつきましては、

第4次プランから設定された指標ですので、令和元年度も実績がなく、令和2年度実績からの記載になりますことをご了承ください。

(小宮委員)

審議会の開催数も多くなく、次回は来年7月の開催になります。少ない回数の中で、情報は早めに提供していただかないといけないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

スケジュール上、来年7月に審議会でお集まりいただく予定と申し上げました。それまでに、取りまとめをして、今回のように審議会の前にご確認いただけるようにご用意いたします。

(北川会長)

配布資料の中で、前年度実績が反映されていなかったということで、令和2年度実績については、次回審議会の際には事前に委員の皆様を確認いただけるようお願いいたします。

評価をするというのは本当に大変な作業で、各課に依頼をして、取りまとめ、PDCAが回されているか確認するというのは時間がかかるということは理解しています。また、19ページのSDGsと各施策の関わりや、推進できているかについても評価が上がってくるかと思しますので、さらに多くの作業が生じてくるかと思えます。そうしてまとめられた評価を私たちがさらに評価していきたいと思えますので、引き続きよろしくようお願いいたします。

他にありますでしょうか。

(小宮委員)

資料5に、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の見直しについてまとめられていますが、資料上段の項目で中止の案件が目立ちます。これらは全て新型コロナウイルス感染症の影響なののでしょうか。

(事務局)

第4次プランから、年度途中で状況や前年度評価に応じた見直しを行うこととなり、今回が初めての年度途中の見直しとなりました。その中で、資料5上段の、一つ目の項目は、小宮委員が仰いましたように、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったものとして、修正されたものです。中ほどの二つ目の項目は、前年度実績を踏まえて修正を加えたものです。

(小宮委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で大勢を集めて何かをするということが難しい時期もありましたので、中止した事業があることは分かります。しかし、例えば、事業No.10の学校での思春期教育は、すでに学校も再開しております。また、事業No.74の、高齢単身世帯の防火診断も実施できたのではないかと思います。もう少し詳しい説明をいただけると幸いです。

(事務局)

高齢者単身世帯の防火診断につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮し、なるべく接触を避けるために、実施を見送ったと聞いています。今後につきましては、対策を講じたうえで実施出来るかどうか検討していくとのことですので、経過を見守りたいと思います。

事業No.10の学校と連携した思春期教育の中止でございしますが、学校は再開していますが、休校の影響で授業スケジュールが過密になっておりますので、授業以外にも打合せをして、そうした時間を設けることが難しい状況だったと健康増進課より聞いています。ただ、非常に重要なことですので、子どもたちを一度に集めての開催ではなく、他の方法も検討してもらえよう事務局からも働きかけていくつもりです。

(北川会長)

学校現場の視点から、田中委員、いかがでしょうか。

(田中委員)

今、事務局から説明いただいたように、非常に重要なことですので、これまで実施していただいていたかと思います。

今回は年度始めに休校や分散登校の措置がとられ、授業日数が減ったことや、3密を回避するという点から中止されたかと思います。来年以降、いろいろな方法も検討していければと思います。

(北川会長)

現場の方から事情をご説明いただきありがとうございます。非常によく理解できました。

小宮委員、よろしいでしょうか。

(小宮委員)

皆さんも重要性は理解されていると思います。今回は実施が難しかったとのことですが、性犯罪については、マスコミで取り上げられているのも目にします。学校での教育は重要かと思いますが、今後また実施していただければと思います。

(北川委員)

他にありませんでしょうか。続きまして、議題3その他に移ります。

事務局から説明願います。

(事務局)

その他としまして、今後の審議会についてご連絡いたします。

次回審議会は、先に説明申し上げましたとおり、来年7月頃を予定しております。その際に、令和2年度の取組についての評価を、事前に取りまとめ結果を郵送し、ご報告する予定です。審議会では、その報告に基づいて評価についてのご意見をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

(北川会長)

これから、年度末にかけて事業評価をするのは大変かと思いますが、評価をしていただかないと私たちも評価ができませんので、事務局においては、よろしく願いいたします。

議題については以上になりますが、皆さまから何かございますか。

(大久保委員)

事前送付された資料の中の、「職員のための子育て応援H a n d B o o k」を拝見したのですが、この中で「母親学級」と表記されている箇所が気になりました。現在は、「両親学級」と名称が変わっていると思います。令和2年7月改定ですが、この表記でよろしいのでしょうか。

(事務局)

人材育成課において確認し、必要に応じて修正をいたします。ありがとうございます。

(北川会長)

貴重なご意見ありがとうございました。こういった意見は非常に重要なことと思います。

それでは以上をもちまして、令和2年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。